

製本のススメ

Vol. 106

東京は雪に弱いといわれていましたが、よもや 記録的な大雪とは思いませんでしたね。各地で雪害が起こり、物の豊かな東京とは物流が要なのだと思います。自然の力には全くかないませんね。

今回は**年度末における製本チェック 3**の話し

さて いよいよ年度末目前です。今年は消費税変更もあり、各業界忙しい事になっています。当社でも既に年度末の予約が入り始めて、ぐっと気忙しい雰囲気になりました。

3月は日頃 扱わない加工が多く出てきます。しかしどこの製本会社も忙しい状態ですので、刷り本のチェックを事前にできるとは限りません。ぜひとも不明点は事前に製本会社へ確認をとっておきましょう。印刷してから「これは加工できない」と言われないうちに注意してください。

加工不可の多くは『納期不足』です。例年 年度末は刷り本が入ったからと言っても即 加工に入れるものではありません。折加工が一杯で明後日からの加工になるとか、製本会社のみ都合でなく、外注先が一杯になっているなど、あっという間に2日間くらい経ってしまいます。そこで慌てないように、早めにスケジュールを入れておきましょう。**3月納期の物は、1か月前でも決して早い予約とはいえません。**

この時期 加工所の確保は最重要です！

次に多いのは寸法足らずです。特にサイズの小さい物(A6以下)や変形サイズの物については、折り機や丁合機械の**加工可能サイズを下回る**ことが多く、そのために大きめの用紙を使わなくてはなりません。A6仕上りならば、菊判の用紙サイズをお勧めします。特に表紙など 多面付けされる場合には十分な余白を取る必要があります。B6以下の仕上り品であるならば、事前に面付けの打ち合わせ(特に余白幅)をお勧めします。



Tea break

今回は消費税変更に関するお知らせです。

20日・25日締めのお得意様に限り3月発行の請求書が2通になります。

(通常の締日分1通と月末までの分1通) 締日以降の分については、翌月分と合算になり、ご迷惑をおかけいたしますが よろしくお願い申し上げます。

by(株)井関製本